

子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯以外分)

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で低所得の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

支給対象者

次の両方に当てはまる人

- 令和3年3月31日時点で18歳未満の児童(障がい児は20歳未満)を養育する父母等
※令和4年2月末までに生まれた新生児等も対象。
- 令和3年度分の市民税(均等割)が非課税の人または令和3年1月1日以降の収入が急変し、市民税非課税相当の収入となった人

支給額

児童一人当たり一律5万円

支給手続き

令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で、市民税非課税の人は申請不要です。対象者には通知の上、7月下旬に支給予定です。

それ以外の人には申請が必要です。詳細はホームページをご確認ください。

なお、給付金(ひとり親世帯分)について、令和3年4月分の児童扶養手当受給者は5月に支給しました。公的年金給付等受給者や家計急変者についての申請を引き続き受付中です。詳細はホームページをご確認ください。

問 保育児童課



国史跡指定10年記念 「伝えよう! 阿志岐山城跡」展

「阿志岐山城跡」をご存じですか。阿志岐山城跡は、本市の東方にある宮地岳の山中に約1300年以上も人知れず眠っていた古代山城で、平成11年に発見されました。高度な土木技術を用いて、4メートル以上の高さに積み重ねた石垣や、総延長約1.4キロメートルにわたる人工的な土手などを作り、防衛拠点としていた可能性があります。

これらは、古代の「大宰府」に関わりの深い遺跡と考えられており、その重要性から平成23年に国の史跡に指定されました。

9月で国史跡に指定されて10年を迎えることを記念し、展示会を開催します。

本展示では、阿志岐山城跡の魅力を知ってもらうため、現地の写真を用いて、主に西日本にある古代山城と比較しながら「阿志岐山城跡ってどんなお城?」「何がすごいのか?」という疑問について具体的に解説します。



日 7月24日(土)～9月20日(月・祝)、9時～17時(入館16時30分まで)
※月曜日休館(月曜が祝日の場合は開館し、翌平日が休館)、8月10日(火)は休館。
場 歴史博物館企画展示室
問 歴史博物館
(922)1911

すべての人の人権が 大切にされる社会をめざして

● 厳しいときだからこそ！

新型コロナウイルスは変異ウイルスの出現によって、今後も油断できない状況が続きます。

昨年から続くコロナ禍の中、さまざまな人権問題があぶり出されています。

医療従事者や家族への差別、職を失い生活基盤が不安定になった人の増加、子どもの貧困や虐待の増加など、社会全体で考えていかなければならない問題がたくさんです。

今後とも「自分の健康を守ること」は、他の多くの人の命を守ることという自覚のもとに、一層の予防に努めていきましょう。そして、厳しいときだからこそ、人としてあなたかさや優しさを発揮し、豊かでつながりがある地域社会をつくっていきましょう。

● 教科書をのぞいてみたら…

福岡県では、7月を「同和問題啓発強調月間」と位置づけています。

県は、部落差別は現存することや

結婚・就職に際して、事業者や県民

は、部落差別の発生につながる行為（身元調査）をしてはならないことも

明記した「部落差別解消推進条例」を制定しました。本市でも、部落差別の

ない社会をつくるという決意を込めて、昨年3月に条例を制定しました。

県や市の条例には、教育や啓発の大切さが示されています。

本市では、同和問題を科学的にとらえるために「社会科学習カリキュラム」を作成しています。そして、各

小中学校で、社会科の授業を通して子どもたちは次のようなことを学んでいきます。

○日本最初の人権宣言と言われる「水平社宣言」は、「人の世に熱あれ、人間に光あれ」と結ばれており、人を尊敬することによって差別のない社会をつくることわがうたわれていること

○歌舞伎・能などの伝統文化や文化遺産（銀閣寺・龍安寺の石庭など）の創作や芸術の発展に貢献した



龍安寺の石庭

人々の中に、当時差別されていた人々がいたこと

○筑紫野市の人権尊重のまちづくりの取り組みを通して、差別のない社会をつくるために一人ひとりができることを考えること など

部落差別のことが教科書に載ったのは今から50年ほど前です。この間さまざまな研究がなされ、教科書の記述も新しい内容に変わってきました。

子どもたちが学習している内容を尋ねてみたり、教科書をちよつとのぞいてみたりすると、大人にとっても新しい発見があると思います。

問 教育政策課 人権・同和教育担当

同和問題啓発強調月間の取り組み

同和問題の解決は、行政の責務であり国民的課題です。その解決のため、筑紫野市では次のことを行っています。

● 人権ボスター・標語の掲示

昨年度に募集し、応募があった市内の子どもたちの作品を掲示します。

日 7月15日(木)～30日(金)

場 生涯学習センター

● 人権問題に関する書籍の紹介

日 7月1日(木)～31日(土)

場 市民図書館特設コーナー

● 人権メッセージの募集

皆さんからのあたたかい「人権メッセージ」を募集します。標語や作文、写真など形式は問いません。

締 7月31日(土)まで

申 問 教育政策課 人権・同和教育担当

同和問題講演会を中止します

毎年7月に開催する「同和問題講演会」は感染症拡大防止のため、中止します。